

令和4年度～令和5年度 塩浜中学校学校づくりビジョン

《教育目標》 人間性豊かで、創造力・実践力に富む生徒の育成

－めざす生徒の姿－

夢と志をもち、自ら最後まで努力する生徒
互いの個性を尊重し、認め合える生徒
明るく笑顔であいさつする生徒

－めざす学校の姿－

明るいあいさつが飛び交う笑顔に満ちた学校
環境整備の行き届いた清潔で安心・安全な学校
保護者や地域から信頼される学校

基本目標と具体的方策

小規模校ならではの教育

いのちを尊重する教育の創造

○道徳・人権教育の充実

- ・「特別な教科・道徳科」を中心に、教育活動全体の取り組みに道徳的価値を位置付け、実践力を育てる。
- ・すべての教育活動を人権尊重の視点で捉え、自己肯定感や自尊感情を醸成する。
- ・違いを認め合い、支えあう学級集団づくりをすすめる。(年2回のQU調査と事例検討、生活ノートの活用、教育相談の充実)

○将来を見据えたキャリア教育

- ・体験活動の充実(1年 福祉施設訪問体験学習、2年 職場体験学習、3年 広島平和学習、保育実習)
- ・地元企業見学、職業講話と職場体験学習を活用したキャリア教育

○性教育、食育、健康教育の推進

- ・保健体育科・家庭科・養護教諭・栄養教諭が中心となって横断的に学年単位で取り組む。

(性教育、保健指導、食育、保育実習、健康集会)

○豊かな人間性の醸成

- ・地域と協働した教育活動をすすめる。
 - ・ゲストティーチャーを活用する。
- (職業講話、被爆体験者からの平和講話、命の授業、人権コンサート)
- ・朝の10分間読書の習慣化から読書習慣へ広げる。

確かな学力の向上

○基礎的・基本的な力の定着

- ・少人数教育及び、ティームティーチングを効果的に使った、きめ細かな指導を継続する。
- ・宿題等の課題を工夫し、家庭学習の習慣化を図る。
- ・個に応じた指導を工夫し、テスト期間、長期休業日等を利用した補充学習を実施する。
- ・学力定着度を把握し、課題解決のための指導方法の改善を図る。(ICTの活用や全国学力学習状況調査結果検証を軸に。)
- ・読書活動の充実を図る。(学校図書館司書の有効活用、本の帯づくり活動)

○授業の工夫・改善

- ・問題解決能力向上を図るための授業づくりを展開する(四日市新教育プログラム)。
- ・めあての提示と振り返りを重視する。
- ・興味・関心・意欲を喚起させる教材研究・開発に努める。

○コミュニケーション能力の育成

- ・自らの考えをまとめ、伝え合い、聴き合う場を授業のなかで設定する。
- ・学級づくりのなかで、「一人ひとりの意見が大切に受け止められる」集団づくりをすすめる。

地域・家庭との連携した学校

○学校自己評価・学校関係者評価の実施

- ・年2回学校自己評価を実施し、改善への方策検討・公表、コミュニティスクール学校運営協議会を開催。

○情報の発信・受信

- ・即時性のあるHP、学校・学年・学級・進路・SC・図書・保健等の文書による情報発信を行う。

○地域との連携

- ・一人暮らし高齢者へのはがきの取り組みを通じた交流をすすめる。
- ・日常的なアルミ缶回収の実施。
- ・地域の行事に積極的参加を促進する。(地区文化祭や鈴鹿川クリーン作戦など)
- ・地区青少年育成委員会主催の地区懇談会(8か所程)への管理職を中心とした職員出席。
- ・地区社会福祉協議会人権部・地区市民センター・地区女性の会との共催による「人権コンサート」の開催。
- ・地区防災協議会との連携による「HUG訓練」の実施。
- ・PTAとの連携による朝のあいさつ運動の実施。

－求められる教師の姿－

生徒中心の授業を工夫する教師 生徒の思いに共感する教師
夢と志の実現を目指す教師

特別支援教育の充実

○校内支援体制の確立

- ・特別支援教育推進委員会を定例化(隔週1回)し、支援体制を充実する。
- ・職員会議を軸に情報を共有し、支援ファイルの活用と充実を図る。

○個に応じた教育の実践

- ・生徒個々の実態把握に努め、より効果的な学習支援・行動支援の方法を検討し、できる限りティームティーチングまたは、支援を行う。

教師力の向上

○校内研修の充実

- ・四日市新教育プログラムに沿った問題解決能力向上のための授業づくりの実践と全教師による授業公開を行う。
- ・タブレットの活用をさらに進める。
- ・互いの考えを深め合う「学び合い」の授業実践を進める。

○生徒の範となる行動

- ・あいさつ・清掃(整理整頓)
- ・常に時間を意識する→業務の効率化

「保・こ・小・中」の学びの一体化

○保・こ・小・中の連携

- ・公開授業・保育週間への教師・保育士間の参加を進め、園児・児童の実態把握に努める。
- ・行事を通しての交流を進める。
- ・人権フォーラム、部活動見学(小中連携)

○授業交流及び教科連携

- ・合同授業研究(年2回)、乗入れ授業実施。

○中学生から小学生への健康指導

- ・中学生による小学生への健康プレゼン実施。